令和二年三月作成
令和二年三月印刷

鎌倉都市計画図

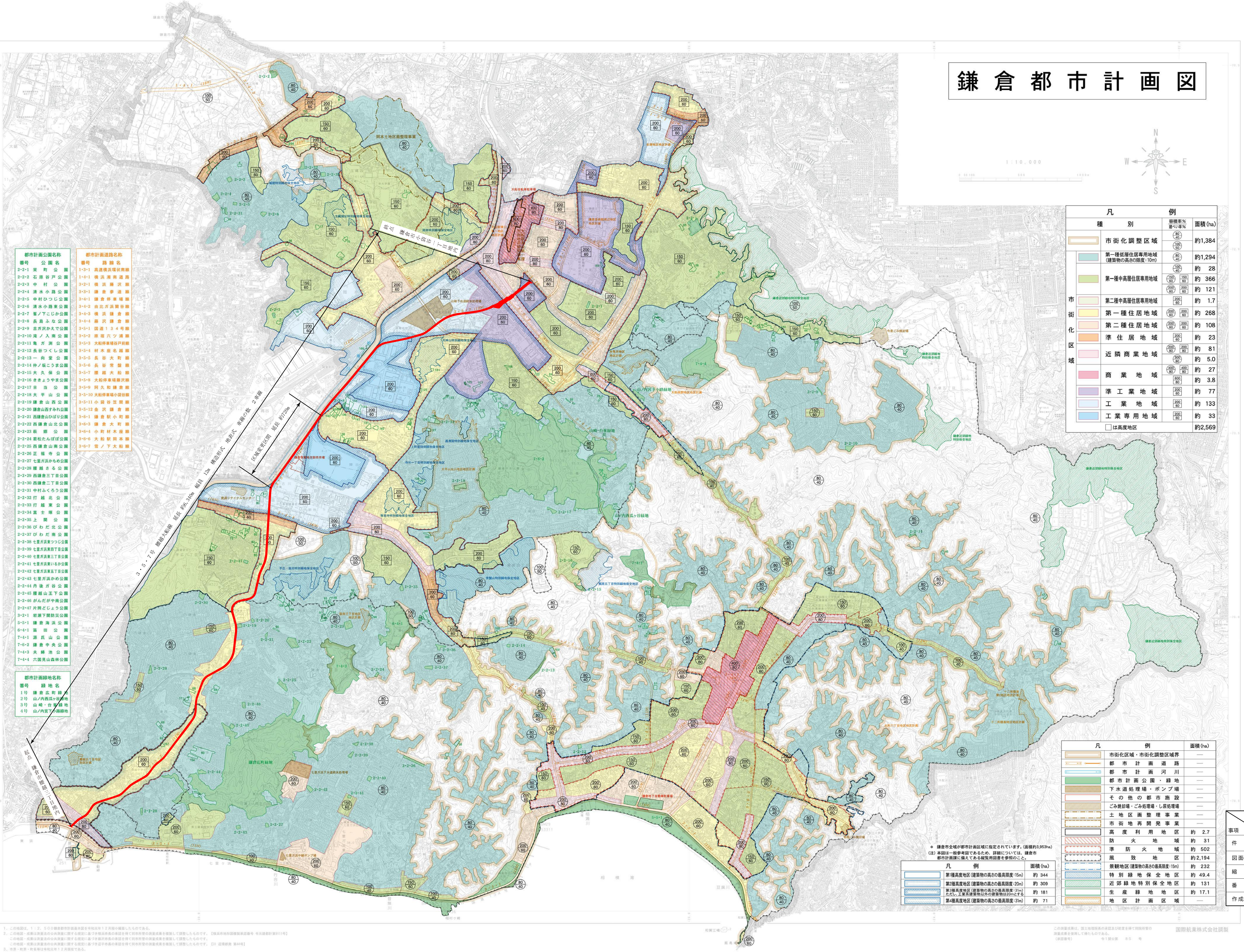
1:10,000
0 50 100
500
1000m
N
S
W
E
終点　鎌倉市小袋谷二丁目地内
起点　鎌倉市腰越三丁目地内
3・5・7号　腰越大船線　延長　約6,340m　幅員　12m　構造形式　地表式　車線の数　2車線
区域変更区間　延長　約720m
鎌倉市

凡例			容積率% 建ぺい率%	面積(ha)
▭	市街化調整区域		○80/40 ○100/50	約1,384
市街化区域	▭	第一種低層住居専用地域（建築物の高さの限度：10m）	○80/40	約1,294
	▭	第一種中高層住居専用地域	○100/40	約 28
			○150/60　□150/60	約 366
			○200/60　□200/60	約 121
	▭	第二種中高層住居専用地域	□200/60	約 1.7
	▭	第一種住居地域	○200/60　□200/60	約 268
	▭	第二種住居地域	○200/60　□200/60	約 108
	▭	準住居地域	□200/60	約 23
	▭	近隣商業地域	○200/80　□200/80	約 81
			○300/80	約 5.0
	▭	商業地域	○400/80　□400/80	約 27
			□600/80	約 3.8
	▭	準工業地域	□200/60	約 77
	▭	工業地域	□200/60	約 133
	▭	工業専用地域	□200/60	約 33
	□は高度地区			約2,569

都市計画公園名称 番号	公園名
2・2・1	栄町公園
2・2・2	石原谷戸公園
2・2・3	中村公園
2・2・4	清水小路公園
2・2・5	中村ひつじ公園
2・2・6	清水小路東公園
2・2・7	峯ノ下こじか公園
2・2・8	長島ふな公園
2・2・9	吉ガ沢かえで公園
2・2・10	滝ノ入南公園
2・2・11	亀ガ渕公園
2・2・12	長谷つくし公園
2・2・13	一向堂公園
2・2・14	仲ノ坂こうま公園
2・2・15	大久保公園
2・2・16	ききょうやま公園
2・2・17	日当公園
2・2・18	大平山公園
2・2・19	鎌倉山西公園
2・2・20	鎌倉山西すみれ公園
2・2・21	西鎌倉山ひばり公園
2・2・22	西鎌倉山北公園
2・2・23	萩郷公園
2・2・24	若松たんぽぽ公園
2・2・25	西鎌倉山南公園
2・2・26	正福寺公園
2・2・27	七里ガ浜かもめ公園
2・2・28	腰越さる公園
2・2・29	西鎌倉三丁目公園
2・2・30	西鎌倉二丁目公園
2・2・31	中村ふくろう公園
2・2・32	打越北公園
2・2・33	打越東公園
2・2・34	富士塚公園
2・2・35	上関公園
2・2・36	びわだ北公園
2・2・37	びわだ南公園
2・2・38	七里ガ浜東つつじ公園
2・2・39	七里ガ浜東四丁目公園
2・2・40	七里ガ浜東三丁目公園
2・2・41	七里ガ浜東いるか公園
2・2・42	七里ガ浜東五丁目公園
2・2・43	七里ガ浜かめ公園
2・2・44	丹後ガ谷公園
2・2・45	腰越山王下公園
2・2・46	がんだがや南公園
2・2・47	片岡どじょう公園
3・2・1	岩瀬下関防災公園
5・5・1	鎌倉海浜公園
6・4・1	笛田公園
7・4・1	源氏山公園
7・6・2	鎌倉中央公園
7・4・3	夫婦池公園
7・4・4	六国見山森林公園

都市計画道路名称 番号	路線名
1・3・1	高速横浜環状南線
1・4・1	横浜湘南道路
3・2・1	横浜藤沢線
3・3・1	鎌倉参道線
3・4・1	鎌倉停車場線
3・4・2	由比ガ浜関谷線
3・4・3	横浜鎌倉線
3・4・4	藤沢鎌倉線
3・5・1	国道134号線
3・5・2	原宿六ツ浦線
3・5・3	大船停車場谷戸前線
3・5・4	材木座名越線
3・5・5	長谷大町線
3・5・6	長谷常盤線
3・5・7	腰越大船線
3・5・8	大船停車場藤沢線
3・5・9	阿久和鎌倉線
3・5・10	大船停車場小袋谷線
3・5・11	小袋谷笠間線
3・5・12	金沢鎌倉線
3・6・1	鎌倉駅小町線
3・6・3	鎌倉大町線
3・6・4	小町材木座線
3・6・6	大船駅岡本線
3・6・7	雪ノ下大船線

都市計画緑地名称 番号	緑地名
1号	鎌倉広町緑地
2号	山ノ内西瓜ヶ谷緑地
3号	山崎・台峯緑地
4号	山ノ内宮下小路緑地

＊　鎌倉市全域が都市計画区域に指定されています。（面積約3,953ha）

（注）本図は一般参考図であるため、詳細については、鎌倉市都市計画課に備えてある縦覧用図書を参照のこと。

凡例		面積(ha)
▭	第1種高度地区（建築物の高さの最高限度：15m）	約 344
▭	第2種高度地区（建築物の高さの最高限度：20m）	約 309
▭	第3種高度地区（建築物の高さの最高限度：31m）ただし、工業系建築物以外の建築物は20mとする	約 181
▭	第4種高度地区（建築物の高さの最高限度：31m）	約 71

凡例		面積(ha)
▭	市街化区域・市街化調整区域界	—
▭	都市計画道路	—
▭	都市計画河川	—
▭	都市計画公園・緑地	—
▭	下水道処理場・ポンプ場	—
▭	その他の都市施設	—
▭	ごみ焼却場・ごみ処理場・し尿処理場	—
▭	土地区画整理事業	—
▭	市街地再開発事業	—
▭	高度利用地区	約 2.7
▭	防火地域	約 31
▭	準防火地域	約 502
▭	風致地区	約2,194
▭	景観地区（建築物の高さの最高限度：15m）	約 232
▭	特別緑地保全地区	約 49.4
▭	近郊緑地特別保全地区	約 131
▭	生産緑地地区	約 17.1
▭	地区計画区域	—

事項＼市町名	鎌倉市
件名	鎌倉都市計画道路の変更 3・5・7号　腰越大船線
図面の名称	総括図
縮尺	1／10,000
番号	1の1
作成年月日	令和　　年　　月　　日

1、この地図は、1：2，500鎌倉都市計画基本図を令和元年12月縮小編纂したものである。
2、この地図・成果は測量法の公共測量に関する規定に基づき横浜市長の承認を得て同市所管の測量成果を複製して調整したものです。【横浜市地形図複製承認番号 令元建都計第9111号】
　この地図・成果は測量法の公共測量に関する規定に基づき藤沢市長の承認を得て同市所管の測量成果を複製して調整したものです。
　この地図・成果は測量法の公共測量に関する規定に基づき逗子市長の承認を得て同市所管の測量成果を複製して調整したものです。【31 逗環都発 第44号】
3、市界・町界・町名等は令和元年12月現在である。

この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　令1関公第　85　号

国際航業株式会社調製